

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名 **総務市民局**

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	生活基盤の充実

担当局 / 総務担当課名	総務市民局	総務課
連絡先	582 - 2102	

21年度計画

-1-(3)-

施策名 **高度情報社会への対応**

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	仕事や子育てが多忙な世代や外出が困難な高齢者などの利便性を向上させるため、電子申請システムの利用促進やインターネットを通じて、身近な生活情報サービスを提供する地域ポータルの整備を進めます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	生活基盤の充実

施策の成果	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		現状値		計画	平成21年度		目標値	
	年度	平成20年度	年度	平成20年度		年度	平成25年度	年度	平成25年度
電子申請システムの利用件数	年度	平成20年度	計画		61,000 件	年度	平成25年度		
	現状値	63,566	実績		76,328 件	目標値	100,000		
			達成度		125.1 %				
	年度		計画			年度			
	現状値		実績			目標値			
			達成度						
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]				事業費	2,389,011 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
					うち一般財源	2,212,371 千円	166,643 千円		

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	B	電子申請システムの利用は一定の増加がみられており、最終年度の目標達成に向け順調な推移だといえます。情報システムの再構築事業については、当初予定していた21年度中の住民情報系システムの稼働が作業の遅れから22年へ延期となりました。
今後の局施策の方向性	平成22年1月に実施した北九州市の情報化実態調査では、インターネットの世帯における利用率、事業所における利用率ともに上昇しており、北九州市におけるインターネットの普及が着実に進んでいることがうかがえる結果となっています。この状況をふまえ、今後も電子申請システムの利用促進など、高度情報社会への対応に向けた取り組みを行っていきます。	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

施策名 高度情報社会への対応

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点[21年度:執行額]					21年度	21年度	
電子申請システムの利用促進			17,010 千円	13,643 千円	義務的の必要経費 (債務負担)			ア
事業費のうち一般財源			16,872 千円					
情報システムの再構築事業			2,372,001 千円	153,000 千円	義務的の経費、債務 負担経費、特別経 費(重点)			ア
事業費のうち一般財源			2,195,499 千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円				
事業費のうち一般財源			千円					

局施策全体のコスト	21年度	
	事業費	人件費(目安)
	2,389,011 千円	166,643 千円
施策全体の事業費のうち一般財源	2,212,371 千円	

局施策の
21年度評価

B

【局施策評価】
A: 大変良い状況にある
B: 概ね良い状況にある
C: 概ね良い状況とまでは言えない
D: 不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	総務市民局	情報政策室
連絡先	582-2827	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	生活基盤の充実
	主要施策	高度情報社会への対応

関連計画	北九州市IT推進計画
事業期間	平成18年1月～
経費区分	義務的経費(債務負担)

-1-(3)-

事業名	電子申請システムの利用促進	
-----	---------------	--

事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	申請・届出手続の電子化を図ることにより、住民の多様なライフスタイルに対応したノンストップのサービスを提供すると共に、ペーパーレスや窓口事務取扱量の軽減を始めとする行政内部の効率化に資するものです。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	成果
		高度情報社会への対応	電子申請システムの利用促進

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	●	→	●	→		→
	現状	●	→	●	→	→		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	対前年度7%の利用件数向上				計画	61,000 件	年度	25年度
	電子申請が可能な事務における電子申請の利用率は平成21年度実績で22.20%である。この割合を対前年度比で7%向上させることを目指す。				実績	77,040 件	内容	利用件数10万件の達成
	申請件数4件に1件を電子申請で				達成度	126.3 %	年度	25年度
	電子申請可能な事務における電子申請の利用率は平成21年度で22.20%である。この比率を向上させ、平成25年度時点で利用率25%(申請件数4件に1件を電子申請とする)を達成することを目指す。				実績	22 %	内容	利用率25%の達成
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]				事業費	17,010 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
					うち一般財源	16,872 千円	13,643 千円	
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	当初計画のとおり24時間365日のノンストップのサービス提供を行い住民サービス向上と行政手続の効率化を図りました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い	4	インターネットを活用して行政手続を簡素化し、窓口事務取扱量の軽減につなげるなど、高度情報社会の実現に直結するものです。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	システムを導入するにあたり、一般競争入札を実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	電子申請サービスの実施を中止すれば、市民にとってはパソコン等により自宅・勤務先から夜間でも申請できる方法はなくなります。行政においては、窓口事務取扱量が増大し、業務の効率化を図ることが困難となります。高度情報化社会の実現のため電子申請サービスの継続が必要です。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市の申請・届出の電子化であり、市以外は実施主体になれません。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了	ア	本システムによるサービス提供はその性格上行政が行うべきものであり、継続してサービスを提供することが適当と考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月

担当局/課	総務市民局	情報政策室
連絡先	582-2827	

基本計画	柱	暮らしを彩る
	大項目	快適に暮らせる身近な生活空間づくり
	取組みの方針	生活基盤の充実
	主要施策	高度情報社会への対応

関連計画	業務の効率化と情報システムの再編基本計画
事業期間	H17年11月～H29年6月
経費区分	義務的経費、債務負担経費、特別経費(重点)

-1-(3)-

事業名	情報システムの再構築事業				
事業の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市役所内部事務の効率化や区役所窓口のワンストップサービスを実現するため、その基盤となる情報システムの再編を行います。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	高度情報社会への対応	成果	電子申請システムの利用促進

目的実現の為に実施する内容	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	<p>● 現行システムの運用 (H22年10月まで)</p> <p>● H21年10月～新システム(内部情報系)の運用</p> <p>● H22年1月～新システム(住民情報系)の運用</p> <p>● H21年10月～新システム(内部情報系)の運用</p> <p>● H22年度～新システム(住民情報系)の運用(一部システムは平成21年度中に稼働)</p>						設計及び開発工程において、機能の変更・追加要求等による工数増や業務仕様の決定が遅れたこと、データ移行準備の作業量の増大により作業工程の遅延が発生していることから、住民情報システムの稼働を22年度に延期しました。		
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標	
		内部情報系システム再構築の進捗状況について						計画	10 システム	年度	21年度
		内部情報系新システム(人事給与システム、庶務事務システム、福利厚生システム等の10システム)を21年10月に一斉に稼働するため進捗状況の管理を行い、新システムへの移行を滞りなく行うよう努めます。						実績	10 システム	内容	21年度中に稼働
		達成度						100.0 %			
住民情報系システム再構築の進捗状況について						計画	31 システム	年度	21年度		
住民情報系新システム(総合窓口システム、選挙システム、個人市民税システム等の31システム)を22年1月に一斉に稼働するため進捗状況の管理を行い、新システムへの移行を滞りなく行うよう努めます。						実績	5 システム	内容	21年度中に稼働		
達成度						16.1 %					
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度・執行額]						事業費	2,372,001 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)		
							うち一般財源	2,195,499 千円	153,000 千円		
単年度計画	(表の下部は斜線表示)										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	内部情報系システムについては、21年度中に稼働しましたが、住民情報系システムについては、設計及び開発工程において、機能の変更・追加要求等による工数増や業務仕様の決定が遅れたこと、データ移行準備の作業量の増大により作業工程の遅延が発生していることから、稼働を22年度に延期しました。そのため、現行システム(汎用電算機及び小型分散サーバ)と次期システム基盤を22年度中まで並行稼働することとなりました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性	この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	情報システムの再構築は、本市が進める行政内部事務の効率化、区役所窓口のワンストップサービスを実現する上で欠くことのできないものであり、稼働が遅れたことにより、その後の施策の実現に遅れが生じています。その影響を最小限とするためにも、22年度中に稼働させることが必要です。
	経済性・効率性	同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。	3	システムの再構築にあたり、競争性を取り入れることによって、調達透明性を確保しコストを最適化しています。また、やむを得ず、随意契約を行う場合は、システム開発費や運用経費等の折衝等を行い、妥当な金額での契約を締結できるように努めています。しかしながら、住民情報系システムの稼働を22年度に延期した点については、マイナス評価としています。
	適時性	今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	システム再構築を実施しない場合、市行政内部における業務や情報システムの根本的見直しを実施することが困難となり、業務や組織の簡素・効率化の実施や情報システム運用経費の削減も図れない等の支障が出るため、着実にシステム再構築事業を推進する必要があります。
	市の関与の必要性	実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。	4	市の経営方針に関わる施策の一つであるため、市が主体となって施策を推進することが適切です。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	ア	当初予定であった21年度中の住民情報系システムの稼働を延期したことによる影響を最小限に抑えるためにも、22年度中に住民情報系システムを稼働させる必要があります。22年度中の住民情報系システムの稼働を確保なものとするために、進捗管理や稼働判定を随時行うことを徹底させ、どこに遅れが出ているのか、どう改善すれば遅れを取り戻せるのかといったことを関係課で情報共有し、「業務の効率化と情報システムの再編推進部会」を中心に、確実に稼働させるべく推進していきます。